

# 第6章

## 計画の推進と評価



## 第6章 計画の推進と評価

### 1 施策を推進するための視点（横ぐし）

#### (1) 関係機関・団体との連携

本計画の基本理念の実現を図るためには、地域住民を始め、町内会・自治会、地区社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉事業者、NPO法人等、ボランティア団体及び学校等、様々な主体と行政が連携・協働して取り組むことが必要です。それぞれの主体が自らの役割を確認し、地域とつながり、連携した取組を推進します。

さらに山形市社会福祉協議会は、山形市の地域福祉を推進する中心的な役割を担うことが期待されています。山形市をはじめ、地域福祉を推進する各団体と連携を図り、様々な活動への取組を推進します。本計画と同協議会が策定する「山形市地域福祉活動計画」とは、進捗状況や評価を共有しながら、相互に連携を図ります。

#### (2) 市役所内の部局横断的な連携

本計画は山形市の地域福祉を総合的に推進する計画であり、福祉分野の上位計画に位置付けられています。さらに「山形市重層的支援体制整備事業実施計画」をあわせて策定しており、分野を超えた、市役所内において部局横断的に積極的な連携・協働が必要です。

本計画に関連する施策や取組は様々な分野と深い関わりがあることから、福祉まるごと会議や福祉まるごとワーキング等を通じて、計画の確実な推進を図ります。

#### (3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

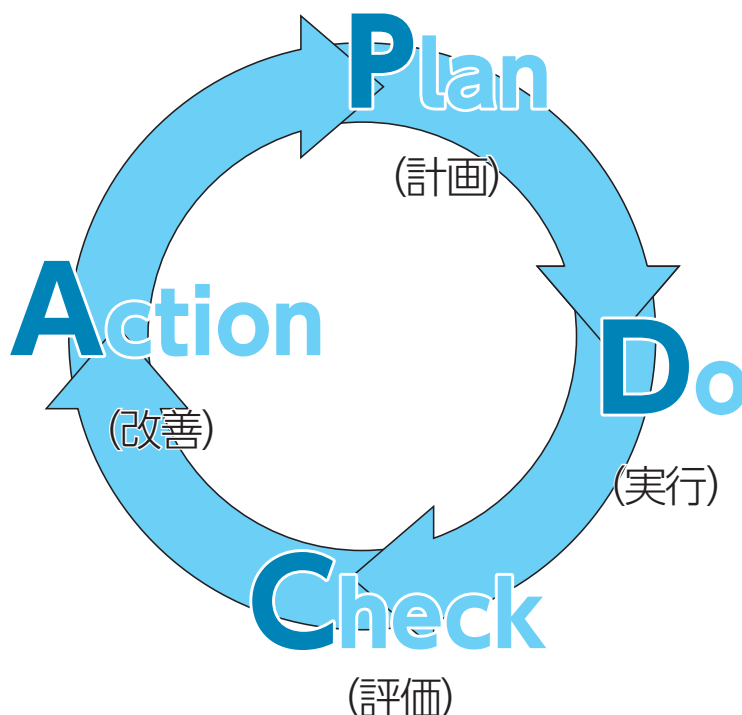
デジタル技術の活用により、市民ニーズへの対応や介護人材の確保・定着を図ります。

## 2 計画の進捗管理と評価について

### (1) 計画の進捗管理

市役所内における、関連する施策や取組の進行管理を行います。

併せて、法律や条例、制度改正など国や県における動向や社会情勢も注視しながら、PDCA<sup>\*</sup>サイクルを活用し、本計画の実行、評価、改善、次期計画の策定につなげます。



### (2) 計画の評価

地域福祉に関する有識者や関係者で構成する山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（以下：地域福祉専門分科会）において、計画の中間年度に当たる令和10年度（2028年度）に中間評価を、計画の最終年度に当たる令和12年度（2030年度）に最終評価を実施します。

評価においては、成果指標による定量的な評価と、地域福祉専門分科会委員による定性的な評価をあわせて、広く地域の方々からの意見を伺ったうえで、総合的な評価を行います。

### 3 成果指標の設定

本計画の着実な推進と、計画期間における取組を定量的に評価するため、本計画における全ての基本目標に関連する成果指標として、下記の3項目を設定します。

なお、計画の評価に当たっては、評価実施年度において把握可能な最新値で評価を行います。

| 成果指標 1                      | 現 状 値<br>(令和6年度(2024年度)) | 中間評価<br>(令和9年度(2027年度)) | 最終評価<br>(令和11年度(2029年度)) |
|-----------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数 | 23拠点                     | 32拠点                    | 35拠点                     |

#### 【指標の考え方】

山形市では、市役所や支援機関に出向かなくても、身近な場所でいつでも気軽に相談ができる拠点の設置を進めています。高齢者世帯の増加により地域内のニーズが見込まれることから、「山形市発展計画2030」において、令和22年度（2040年度）までに市内30地区それぞれに2拠点以上の設置を目標に掲げています。

地域の相談拠点において、地域生活課題を我が事として捉え、福祉等の分野の枠を超えて地域の各分野が共に連携することで、地域のさまざまな資源を最大限活用することが可能になります。これにより人と人とのつながりを「再生・再構築」することで、住民を主体とした豊かな地域づくりの着実な実現につながります。

| 成果指標 2                    | 現 状 値<br>(令和6年度(2024年度)) | 中間評価<br>(令和9年度(2027年度)) | 最終評価<br>(令和11年度(2029年度)) |
|---------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 要介護認定を受けずに健康に生活している高齢者の割合 | 83.0%                    | 83.2%                   | 83.2%                    |

#### 【指標の考え方】

医療環境に恵まれている山形市は、これまでの介護予防の取組とSUKSK生活の浸透をあわせた相乗効果により健康寿命と平均寿命が着実に延伸しています。

現在、山形市の要介護認定を受けずに健康に生活している高齢者の割合は全国と比べても高い水準にあり、今後、高齢者人口が増加していく中であって、住み慣れた地域において指標とする割合を維持することはとても重要です。日頃からの顔なじみが近所にいる「安心感」や「つながり」による生きがいを芽生えさせ、市民がいきいきと健康に暮らせる元気なまちへとつながります。

| 成果指標3        | 現 状 値<br>(令和6年度(2024年度)) | 中間評価<br>(令和9年度(2027年度)) | 最終評価<br>(令和11年度(2029年度)) |
|--------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 個別避難計画の作成累計数 | 1,122件                   | 1,700件                  | 2,100件                   |

### 【指標の考え方】

山形市が実施したモデル事業等における個別避難計画の作成の同意率は、全体のうち3～4割程度と低い現状にあります。個別避難計画の作成に同意しない方の中には、制度の内容を理解していない方もいることが想定されるため、制度の周知啓発に努めるとともに、避難行動要支援者の中でも優先度が高い在宅の要介護3以上の方や重度の障がいのある方で同意を得られる方全員の作成を目標に、令和11年度（2029年度）までに約1,000件の作成を目指します。

平常時から要支援者本人、避難支援等関係者と地域住民がつながり、協働し、支援体制を構築することで安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。